

New Power Oita ロゴマーク使用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、New Power Oita ロゴマークのデザイン及びキャッチコピー（以下「デザイン等」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(デザイン等に関する権利)

第2条 デザイン等に関する一切の権利は、大分県（以下「県」という。）に属する。

(使用対象者)

第3条 デザイン等を使用できる者は、おおいたNPO情報バンク「おんぼ」に団体登録し、情報開示レベル3（以下、「星3」という。）を取得しているNPO及び星3を取得しているNPOとの協働や支援に取り組む企業、またはNPO支援施策に取り組む市町村等とする。

(使用承認申請)

第4条 デザイン等を使用しようとする者は、あらかじめNew Power Oita ロゴマークデザイン等使用承認申請書（様式第1号）に必要な書類を添付して、大分県知事（以下「知事」という。）に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、商品として使用する場合を除き、この限りではない。

- (1) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき。
- (2) その他知事が適当と認めるとき。

(使用承認)

第5条 知事は、前条の規定による申請があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、デザイン等の使用を承認するものとする。この場合において、知事が必要と認めるときは、条件を付することができる。

- (1) 県の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げになるとき。
 - (2) デザイン等を正しく使用方法にしたがって使用しない、又は使用しないおそれのあるとき。
 - (3) 法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
 - (4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
 - (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業を行う者が使用するとき。
 - (6) その他知事が不適當と認めたととき。
- 2 前項の規定による承認は、New Power Oita ロゴマークデザイン等使用承認書（様式第2号）をもって行うものとする。

(使用料)

第6条 使用料は無償とする。

(使用の際の遵守事項)

第7条 デザイン等を使用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認された内容により使用し、知事の付した条件に従うこと。
- (2) 承認を受けた者は、これを譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 定められた形式を正しく使用すること
- (4) 原則として、物品等には承認番号を付すること。
- (5) 承認に係る物品等の写真を速やかに知事に提出すること。

(承認の取消し)

第 8 条 知事は、デザイン等の使用がこの規程及び承認の内容に違反していると認められるときは、当該デザイン等の使用承認を取り消すことができる。この場合、使用承認を受けた者に損害が生じても、知事はその責めを負わない。

2 前項の承認の取消しは、New Power Oita ロゴマークデザイン等使用承認取消書（様式第 3 号）をもって行うものとする。

(補則)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、デザイン等の使用の取扱いについて必要な事項は、知事が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規程は、平成 24 年 3 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

New Power Oita ロゴマークデザイン等使用承認申請書

平成 年 月 日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

申請者住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

印

下記により、「New Power Oita ロゴマーク」のデザイン等を使用したいので申請します。

記

| | |
|-------------|---|
| 使用目的 | |
| 使用物件の区分・名称 | 区分： <input type="checkbox"/> 印刷物、 <input type="checkbox"/> ホームページ、 <input type="checkbox"/> グッズ等商品、 <input type="checkbox"/> 加工食品、 <input type="checkbox"/> その他 名称： |
| 使用物件の具体的な内容 | ※規格、使用箇所、使用個数等を記入して下さい。 商品の場合、販売価格（税込み）、製造予定数、販売場所、販売先等を記入して下さい。 |
| 使用期間 | 平成 年 月 日から平成 年 月 日 |
| 連絡先 | 担当者名： 電話番号： E-mail： |
| 備考欄 | |

添付書類

（1）使用物件の見本

様式第2号（第5条関係）

New Power Oita ロゴマークデザイン等使用承認書

平成 年 月 日

殿

大分県知事 広瀬勝貞 印

平成 年 月 日付けで申請のありました「New Power Oita ロゴマーク」のデザイン等を使用について、次のとおり承認します。

記

| | |
|------|---------------|
| 対象物件 | |
| 承認内容 | 申請内容のとおり承認する。 |
| 承認番号 | 大分県第 号 |
| 特記事項 | |

使用上の遵守事項

- (1) 承認された内容により使用し、知事の付した条件に従うこと。
- (2) 承認を受けた者は、これを譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 定められた形式を正しく使用すること
- (4) 原則として、物品等には承認番号を付すること。
- (5) 承認に係る物品等の写真を速やかに知事に提出すること。

様式第3号（第8条関係）

New Power Oita ロゴマークデザイン等承認取消書

平成 年 月 日

殿

大分県知事 広瀬 勝貞 印

平成 年 月 日付けで承認した（承認番号大分県第 号）「New Power Oita ロゴマーク」のデザイン等を使用について、その承認を取り消します。